

# 社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日までの5年間

### 2 内 容

目標1：育児・介護休業法等の制度、育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

〈対策〉

●令和6年3月から

- ・各部署に規程集の備え置き、制度等に関するパンフレット等の配付及び対象職員には個別に説明して周知徹底を図る。

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

〈対策〉

●令和6年3月から

- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

目標3：年次有給休暇取得の促進

〈対策〉

●令和6年3月から

- ・ゴールデンウィーク、夏季休暇及び年末年始と合わせて年次有給休暇の取得を推奨し、年次有給休暇の消化を促進する。